

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-29)

別紙1

施策名	目標6-3 国際協調による取組				担当部局名	環境保健部環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)					
施策の概要	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や、水銀に関する水俣条約などの化学物質関連条約について、関連する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。				政策体系上の位置付け	6. 化学物質対策の推進						
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、東アジア地域等を対象とした水銀対策などの化学物質対策に係る国際協力により、地球規模の環境汚染を防止する。				目標設定の考え方・根拠	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、水銀に関する水俣条約等の化学物質関係の各条約	政策評価実施予定時期	平成27年6月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 分析を行った物質数	14物質	平成23年度	12物質	平成27年度	12	12	12	-	-	-	-	・POPs条約対象物質及び候補物質について、「化学物質環境実態調査における当面の運用方針」に基づき設定
					11	9						
測定指標	基準	基準年度	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標) 施策の進捗状況(実績)						測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
2 途上国の水俣条約締結に向けた支援を実施した累積国数	0	平成25年度	10か国	平成27年度			3か国	6か国	10か国	(未定)	(未定)	・水俣条約の発効が見込まれる平成27年度までに、発効に必要な50か国の内、先進諸国(OECD加盟国)より30か国程度が締結すると想定し、残り20か国の半数程度についてアジアの途上国となる必要があると想定した。 ・水銀対策に関する途上国協力は平成29年度以降も継続予定であるが、支援国数については、未定。
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号					
	23年度	24年度	25年度	26年度								
(1) POPs(残留性有機汚染物質)条約対応関係事業(平成13年度)	196 (182)	156 (156)	139	164	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; POPs条約における新たな条約対象物質の追加等、条約の動向に対して我が国として適切に対応していくため、国内実施計画に基づき、環境中のPOPs残留状況を正確に把握していく。</p> <p>&lt;達成手段の目標(26年度)&gt; 122地点で採取した試料について、POPs条約対象物質及び候補物質12物質群を分析</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 国際的な取組として、条約第16条の有効性評価に資するため、東アジア地域におけるPOPsモニタリング体制の構築に寄与していく。</p>	258					
(2) 環境汚染等健康影響基礎調査費(うち水銀に関すること)	69 (88)	101 (88)	75	176	2	平成25年度補正予算に計上されたUNEPへの拠出金等を利用したアジア途上国への支援を実施する。また、アジア途上国を対象とした水銀排出の状況、水銀対策技術の現状等を把握する調査を、請負事業として実施することで、支援の具体化・効率化を図る。	251					
(3) 国際分担金等経費	24 (24)	19 (19)	20	23	1	<p>&lt;達成手段の概要&gt; POPs条約締約国が義務的に負担するPOPs条約拠出金を拠出する。また、化学物質の評価手法等の国際標準等を開発しているOECD環境保健安全プログラムに対し分担金の拠出を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標(26年度)&gt; 適切な資金拠出の実施</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; POPsによる環境リスクの削減。</p>	257					
(4) 化学物質国際対応政策強化事業費	28 (29)	19 (26)	18	16	-	<p>&lt;達成手段の概要&gt; H24年度に策定されたSAICM国内実施計画の着実な進捗管理に向けた、進捗状況把握のための指標の検討を実施するとともに、国際機関等における議論へ発信し国際的なSAICMの取組の推進に資する。また、化学物質と環境に関する政策対話を実施し、多様な主体による化学物質の環境安全に係る政策決定プロセスへの参加と円滑な議論の推進を図る。</p> <p>&lt;達成手段の目標(26年度)&gt; SAICM国内実施計画の進捗の点検 「化学物質と環境に関する政策対話」の実施</p>	259					
施策の予算額・執行額	317 (323)	295 (289)	252	379	施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)							